



さくのけいこ
作野桂子 議員
SAKUNO Keiko

Q. いのちを守る対策の強化は

A. 職員メンター制度を導入する

日本では平成18年に自殺対策基本法が制定され、平成28年に誰もが「生きる」ことの包括的な支援を受けられるように市町村自殺対策計画を策定することとされた。豊山町では平成31年に地域福祉計画に「いのちを支える仕組みづくり」として豊山町自殺対策計画が策定されている。

令和2年の自殺者数は2万1081人であり、対前年比では約45%増加している。コロナ禍がなかった場合に予測されていた件数と比べて、男性が17%、女性が31%、特に20代女性は72%も増えていると言われている。

世の中が動き出そうとしている、今のような状況も心が不安定になるため、注意が必要である。「いのちを守る対策の強化」について質問をする。

Q 職員に対するゲートキーパー講座の進捗と今後の予定はどうか。

A 総務部長
ゲートキーパー講座は、

のべ93人が受講した。今年度は若手職員のサポートを行う「メンター制度」を新たに導入する。また、メンタルヘルス研修を実施する予定である。

Q 傾聴講座など、心に寄り添う取り組みとして町民を対象とした講座が必要では。

A 生活福祉部長
町民を対象に、相手の心に寄り添う取り組みについて検討する。

Q 超高齢社会の中でグリーンフケア（悲嘆ケア）は重要である。町の見解はどうか。

A 生活福祉部長
遺族の複雑で深刻な心の状態を理解して寄り添うことで回復のサポートをする取り組みは重要だと認識している。他自治体の先進事例を調査していく。



Q. 校則の見直しは

A. 校長の判断を尊重すべき

令和4年3月に生徒指導提要改訂試案が公開された。校則の見直しについては「校則を制定してから一定の期間が経過し、学校や地域の状況、社会の変化を踏まえて、校則の意義を適切に説明できないようなものについては（中略）本当に必要なものか、絶えず見直しを行う必要があります」と明記されている。

Q 制服が必要かどうか考えるため、私服で登校する制について考える週間を実施し、生徒の声を聴いては。

A 教育委員会事務局長
中学生は心身の発達の過程にあるため、社会的規範の遵守について適切な指導を行うことが重要であり、中学生が私服で登校することは困難であると考える。

Q 制服の見直しと共に、髪型など男女別に決まりがある校則も見直すべきでは。

A 教育委員会事務局長
校則の内容は校長の専門的・技術的判断に委ねられるべきものと考えられる。髪型などについても、学校が生徒や保護者の要望を最も把握しているため、教育委員会としては現状を尊重したいと考える。



生徒指導提要改訂試案